

用水路使用料の単価改定のお知らせ

2026年4月1日(水)から用水路使用料の単価が変わります

このたび、物価上昇等の影響により維持管理費が毎年増額しているため、2026年4月1日より用水路使用料の単価を下記のとおり改定いたします。

また、2026年3月24日(火)までの受付は改定前の単価が適用されますが、それ以降の受付につきましては、改定後の単価が適用されます。

記

一時決済使用料（一部抜粋）消費税を含む

種 別			単 位	使用料（円）	
				改定前	改定後
の 放 流 汚 水 等	し尿浄化槽	合併処理槽	一人槽 一時金	16,500	21,450
		橋 梁 そ の 他	1㎡ 一時金	16,500	21,450
工 作 物 設 置	臨時橋梁等（仮設橋）		1 橋 月 額	16,500	21,450
	は 布 設 諸 管 埋 設 又	外径10cm以下	1m 一時金	11,000	14,300
外径20cm以下		1m 一時金	16,500	21,450	

年額使用料（一部抜粋）消費税を含む

種 別			単 位	使用料（円）	
				改定前	改定後
汚 水 等 の 放 流	工 場 等 排 水		日量1m ³ 年額	3,300	4,290
	洗 車 場 施 設		一 基 年 額	110,000	143,000
	コイン洗車場施設		一 基 年 額	55,000	71,500

〒360-0045

埼玉県熊谷市宮前町二丁目44番地
大里用水土地改良区
TEL 048-521-0433